

2024年7月26日

株式会社ファースト・ステップ
代表取締役 伊藤貴文

「税理士試験（消費税法） 納税義務 全パターン計算問題集」に関する
誤植のお詫び

拝啓 平素より並々ならぬお引き立てくださりまして、誠にありがとうございます。

この度、弊社発行の書籍「税理士試験（消費税法） 納税義務 全パターン計算問題集」におきまして、記載されている内容に不備がありましたことを、ここに報告致します。

<該当するお客様>

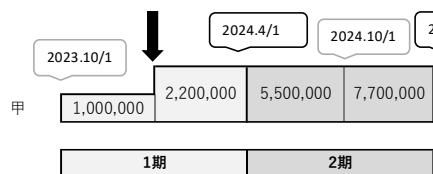
2024年6月12日から2024年7月26日までの期間にご注文頂きましたお客様
(2024年7月27日注文分以降は、訂正されたものの発送を予定しております。)

<不備の内容>

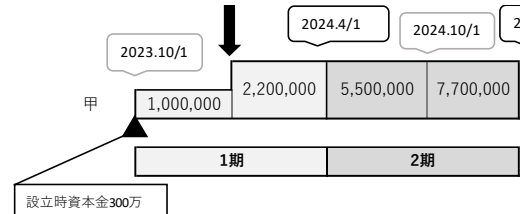
■2-2. 吸収合併（被合併法人が1社・合併法人の基準期間なし）

<<問題>>

(誤)



→ (正)



* 資本金の金額を設問に追加しております。

<<解答例>>

1期(2)特例②吸収合併

(誤)

②吸収合併

$$16,500,000 \times 100/110 = 15,000,000 > 10,000,000$$

$$15,000,000/12 \times 12 = 15,000,000 > 10,000,000$$

∴ 2023年10月1日から2024年1月31日までは納税義務なし

∴ 2024年2月1日から2024年3月31日までは納税義務あり

↓

(正)

②吸収合併

$$16,500,000 \times 100/110 = 15,000,000$$

$$15,000,000/12 \times 12 = 15,000,000 > 10,000,000$$

∴ 2024年2月1日から2024年3月31日までは納税義務あり

③新設法人

設立事業年度開始の日の資本金 $3,000,000 < 10,000,000$

∴ 2023年10月1日から2024年1月31日までは納税義務なし

≪解説≫

新設法人の納税義務の判定を解答例に加える必要があると判断したため、問題と解答例に加えております。

■5-1. 吸収分割（分割親法人が1社・分割承継法人に係る納税義務の判定）

≪解答例≫

3期(2)特例

4期(2)特例

(誤)

∴納税義務なし

↓

(正)

(2)特例

①特定期間

$$4,400,000 \times 100/110 = 4,000,000 \leq 10,000,000$$

∴納税義務なし

(誤)

∴納税義務なし

↓

(正)

(2)特例

①特定期間

$$7,700,000 \leq 10,000,000$$

∴納税義務なし

≪解説≫

特定期間の納税義務の判定を解答例に加える必要があると判断したため、解答例に加えております。

■5-2. 吸収分割（分割親法人が2社以上・分割承継法人に係る納税義務の判定）

≪解答例≫

3期(2)特例

4期(2)特例

(誤)

∴納税義務なし

↓

(正)

(2)特例

①特定期間

$$4,400,000 \times 100/110 = 4,000,000 \leq 10,000,000$$

∴納税義務なし

(誤)

∴納税義務なし

↓

(正)

(2)特例

①特定期間

$$7,700,000 \leq 10,000,000$$

∴納税義務なし

≪解説≫

特定期間の納税義務の判定を解答例に加える必要があると判断したため、解答例に加えております。

■5-2. 吸収分割（分割親法人が2社以上・分割承継法人に係る納税義務の判定）

≪解答例≫

1期(2)特例②吸収分割

(誤)

$$(ロ) 丙 \ 500,000/12 \times 12 = 499,992 \leq 10,000,000$$

↓

(正)

$$(ロ) 丙 \ 500,000/10 \times 12 = 600,000 \leq 10,000,000$$

≪解説≫

甲の第1期について、丙における基準期間に対応する期間は、2022年6月1日～2023年3月31日であり、12か月ではなく10か月であるため、年換算における母数を訂正しております。

以上

お客様には大変なご迷惑をおかけ致しました。大変申し訳ございません。

弊社における確認作業が不十分だった件、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

なお、該当期間（2024年6月12日から2024年7月26日まで）の期間にご注文頂きましたお客様につきましては、ご希望の場合、購入日を記載の上、「おわりに」に記載されているメールアドレスまでご連絡頂けましたら、訂正後の書籍の資料データをPDFにて送付させていただきます。

この度は、お客様にお手数をおかけすることになりましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具